

# 令和8年度岡山県中山間地域協働支援センター業務仕様書

## 1 委託業務名

令和8年度岡山県中山間地域協働支援センター業務

## 2 運営体制

おかやま元気！集落（以下「元気集落」という。）を支援するため、3（1）から（6）に掲げる業務を円滑に実施できるよう、センター長、地域づくり支援員（マネージャー業務を含む。）、コーディネーター及びサブマネージャー各1名を配置する。

- ・センターの運営及び業務の実施に必要な勤務体制とすること。
- ・受託者の事務所に、原則として、県の閉庁日を除く日の9時から17時までの間、常時1名を配置し、元気集落等からの連絡等に対応可能な体制とすること。
- ・毎月1回程度、県の担当者等と連絡会議を開催し、受託業務の進捗状況や元気集落の現状・課題等について情報交換を行い、必要に応じて受託業務の実施手法等について協議すること。
- ・適宜、元気集落の現状や過去の支援経験等を踏まえ、受託業務の改善点や今後のあり方等を県に提案すること。また、必要に応じ県と協議の上、実施手法等の見直しを行うこと。
- ・各事業の実施に当たっては、市町村担当者等と連携を密にすること。

## 3 委託業務の内容

持続可能な中山間地域の形成を目指し、「安心して暮らし続けることができる地域づくり」の実現に向け、次の業務を実施する。

### （1）元気集落の取組全般の推進

#### ア 取組の全般的支援

元気集落への訪問等により、元気集落の活動状況や課題を把握した上で、市町村等と連携し、課題解決に向けた助言や情報提供を行い、元気集落の活動が持続可能なものとなるよう支援を行う。

#### <実施手法>

- ・先進事例や助成金等活動に役立つ情報の収集及び提供
- ・先進地等視察先のあっせん
- ・専門家の派遣による課題解決
- ・元気集落同士が情報交換や相互の取組を共有する交流の場の提供（元気集落交流会の開催 等）

#### イ 情報発信

ホームページ及びSNS等により、元気集落等が実施するイベント等を県内外に広く紹介し、元気集落の認知度向上及び交流促進を図る。

## ウ 情報提供

岡山県及び岡山県中山間地域協働支援センターが実施する事業や元気集落への支援事例等を、元気集落や元気集落への登録を検討する集落、市町村等に情報提供し、元気集落の活動促進及び元気集落への支援機会の拡大を図る。

### <実施手法>

- ・岡山県中山間地域協働支援センター事業及び支援事例の紹介チラシ作成及びホームページ等への掲載
- ・市町村及び元気集落等へのチラシの配布及び周知

## エ 集落調査及び情報管理

元気集落の活動状況等を、集落訪問やイベント等で把握し、今後の活動促進に向けた参考とするとともに、そこで得た情報を適切に管理する。

また、新規登録した元気集落については、今後の取組に向けた支援の検討のため、活動状況や課題についてヒアリング調査を行う。

### <実施手法>

- ・新規登録した元気集落へのアンケート調査
- ・元気集落の活動状況や訪問・相談記録、必要な支援等の情報管理
- ・連絡会議、開催イベント等の報告書作成

## オ 組織・事業の見直し等支援

後継者・担い手の確保等を図るため、元気集落の組織・事業の見直し等の支援を1集落以上で実施する。

### <実施手法>

- ・組織・事業の見直し等に関する事例の把握及び情報提供
- ・組織・事業の見直し等を考える元気集落への支援、解決策の提案

## (2) 備前県民局管内の元気集落と地域づくりの支援

備前県民局の指示の下、元気集落への支援の充実・強化を図るとともに、地域おこし協力隊の情報収集等を行う。

毎月1回程度、備前県民局との連絡会議を開催する。

### <実施手法>

- ・元気集落への訪問、現状把握、情報提供、必要に応じて助言、コーディネート、課題解決への支援、視察先のあっせん・同行等
- ・地域おこし協力隊への情報提供、新規着任隊員及び任期満了を控えた隊員への情報収集等

### (3) 地域づくりへの民間参加等の促進

#### ア おかやま元気！集落応援団の登録促進及び派遣

元気集落の活動支援を行うため、個人、NPO、企業、大学及びボランティアグループ等をおかやま元気！集落応援団（以下「応援団」という。）として登録し、元気集落の要望に応じて派遣するとともに、応援団への新規登録を促進する。

##### <実施手法>

- ・ 応援団派遣の促進に向けた集落や登録団体等に対するヒアリング
- ・ 企業訪問、情報発信等による新規登録の促進
- ・ 継続的な支援体制の検討及び実施
- ・ 応援団派遣に向けた事前調整及び同行、現地での調整（ボランティア保険の設定、公共交通機関利用者への旅費支給を含む。）
- ・ 概要や派遣事例のホームページ等による積極的な情報発信

#### イ 企業等と地域とのマッチングの推進

企業等への元気集落等の地域資源の紹介や、元気集落等での企業等の社会貢献活動等を促進するため、地域と企業等とのマッチングの機会を提供する。

##### <実施手法>

- ・ 地域へのニーズ調査及びマッチング企業等の紹介、支援方法の提案
- ・ 地域と連携可能性のある企業等の情報の収集及び訪問
- ・ 地域と企業等とのマッチング交流会の開催

### (4) 中山間地域の振興に資する人材の育成

#### ア 担い手人材育成セミナーの開催

中山間地域や離島地域の担い手を育成するため、地域づくりに関心のある人材に対し、担い手に必要な資質やスキルの向上のためのセミナーを開催する。

##### <実施手法>

- ・ 高校生、大学生、社会人、元気集落、地域おこし協力隊等を対象とした中山間地域の地域づくり活動の担い手を育成するためのセミナーの開催（複数地域でのフィールドワークや報告会を含めた連続開催）

### (5) 中山間地域の振興に向けたネットワークづくり

#### ア 都市部と地域との交流促進

地域資源を活用した事業等に取り組む地域の活動強化を図るため、地域の特産品等を都市部住民等に紹介・PRする。

<実施手法>

- ・ 地域の特産品等を都市部住民等に紹介・PRするイベント等の企画及び実施
- ・ ホームページ及びSNSを活用した積極的な情報発信

**イ 大学等と地域との連携促進**

元気集落等の地域づくりの活動強化及び次代を担う人材の育成を図るため、大学等による地域づくりへの参加や大学等と地域との連携促進を図る。

<実施手法>

- ・ 大学等と地域とのマッチング支援
- ・ 「地域に飛び出せ大学生！おかやま元気！集落研究・交流事業」の円滑な実施に向け、新規受入集落等1集落以上でコーディネート業務を実施
- ・ 高等学校による元気集落等での地域活動の支援及び実施促進

**ウ その他**

中山間地域の振興に取り組むNPOや企業、大学、都市住民、学生などさまざまな主体の相互のネットワーク化を促進する。

<実施手法>

- ・ NPOや企業、大学、都市住民、学生等との情報交換
- ・ 中山間地域の振興に関するセミナー等への参加及び情報収集

**(6) 集落のあり方を考えるシンポジウムの開催**

集住や集落移転等を通じた持続可能な地域づくりに造詣の深い専門家等を招き、無居住化の可能性のある集落に対する行政の関わり方等を幅広く、多面的に議論するためのシンポジウムを開催することにより、集住や集落移転を視野に入れた集落のあり方について検討する機運を醸成する。

<実施手法>

- ・ シンポジウムは基調講演とパネルディスカッションの2部構成を基本とし、県と協議しながら講演者やパネリストの選定及び打ち合わせを実施
- ・ 参加者募集（チラシの制作及び配布、HP等を通じた情報発信）
- ・ シンポジウム開催運営（講師及びパネリストへの謝金及び旅費支給を含む。）

**4 委託期間**

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

## 5 委託料上限額

18,040,000円

(消費税及び地方消費税の額1,640,000円)

## 6 留意事項

- ・消費税及び地方消費税の額は、税率10%で算出するものとする。
- ・受託者は、委託業務を適正かつ円滑に実施するため、県と密接な連絡を行うとともに、業務を実施する上で疑義が生じた場合、速やかに県と協議するものとする。
- ・受託者は、訪問記録、相談受付対応表、業務実績報告書及び勤務実績簿を作成し、四半期ごと又は県の指示により県へ提出するものとする。
- ・受託者は、委託業務に係る会計関係帳簿等を整備し、委託業務完了後5年間保存するものとする。
- ・受託者は、業務の実施に当たり、知り得た企業秘密、個人情報その他秘密に属する事項を第三者に漏らしてはならない。また、自己の利益のために使用してはならない。この契約の終了後も同様とする。